

タヤけ春里マーケット 2025

キッチンカー及び食品販売に関する出店者規約

規約の履行

本規約は、タヤけ春里マーケット実行委員会(以下主催者とする)が主催・企画・実施する、タヤけ春里マーケットを安全かつ円滑に行う為に定める事を目的とします。出店者は、以下に述べる各規約および主催者から提示された事項について、これを遵守しなくてはなりません。出店申込書の提出をもって、本規約に同意したものとみなしますので、必ず本規約をお読みください。尚、これらに違反したと主催者が判断した場合には、出店の取り消し、出店物・装飾物の撤去・変更・退去を命じることができます。またこれにより出店者及び関係者に生じた一切の損害の補償並びに支払われた費用の返還を行いません。本規約はタヤけ春里マーケットのキッチンカー及び食品販売出店者に適用されます。

開催内容

《開催場所》

タヤけ小やけふれあいの里内

※ 当イベントは雨天及び雨天予報中止のイベントです

※ 天気予報で開催日に雨天が予想されて中止が決定した場合の連絡は、4月24日(木)の夕方になります

《開催日》

2025年4月26日(土)・27日(日)

《開催内容》

開催時間 午前10時～午後4時

入庫時間 午前8時45分～午前9時

出庫時間 午後4時～午後4時20分

入庫は時間厳守です。時間を過ぎると入庫できません。万が一遅れる場合は必ず連絡をお願いします。

連絡先は実行委員会 LINE、もしくはタヤけ小やけふれあいの里管理事務所まで。042-652-3072

初日朝礼 9時30分から ※初日の出店者は必ず出席してください

《出店者募集期間》

2025年2月15日(土)～2月22日(土)

《出店結果案内》

2025年2月24日(月)以降、出店決定者から順次

出店資格

- ・出店者は、本規約を遵守いただける方に限ります。
- ・入出庫及び出店時の同伴者にも規約遵守の指導の義務を負うものとします。
- ・飲食を伴う出店、及び販売に関しては東京都の保健所の販売許可証の掲示が必要です。
- ・加工食品の販売は販売する品目に応じて、保健所の営業許可を取得している店舗にて食材を加工・包装した物に限り、包装済みの食品には次の表示が必要です。
- ・品名/製造者の住所/製造者の社名(氏名)/消費期限(日時明記)/原材料/アレルギー表示/注意事項(例:開封後はお早めにお召し上がりください等)/その他の保健所が定める項目

出店申込

- ・出店希望者が主催者の定める方法により登録の申し込みを行い、主催者より出店者として登録された旨を連絡した時点で正式な出店となります。
- ・申込の件数や内容、重複などを踏まえ、こちらで調整させていただきます。
- ・出店数や実施内容等により、出店をお断りする場合があります。
- ・出店許可は登録された出店者のみを対象とし、第三者に譲渡及び貸与することはできません。
- ・やむを得ない理由で出店をキャンセルする場合には、速やかに実行委員会までご連絡ください。
- ・無断キャンセルの場合は、次回以降のイベント開催時に出店をお断りさせていただきます。

出店規則

- ・消防署への資料の提出に必要となる項目も含まれるため、申込書は漏れなく正しく記入してください。
- ・事前に消火器等の日常設備点検をお願いいたします。
- ・電源は発電機をお持ちください。お持ちでない方は、申し込み時にお問い合わせください。
- ・出店位置によっては平行ではない場所もあるため、レバラー(平行を取るもの)がある方はご持参ください。お持ちでない方は当園で対応いたしますので、申し込み時にお問合せください。
- ・出店内容及び出店内容の詳細を申込書にて申請してください。尚、申請のない内容の販売は出来ません。
- ・申請した内容に変更が発生した場合は、速やかに実行委員会までご連絡をお願いします。変更内容を検討した上、変更の商品販売の可否を連絡させていただきます。
- ・当方のスタッフが巡回のうえ出店内容のチェックを行い、提出頂いた出店申込書に合致しない内容の出店者に対して出店禁止等の措置を取ることがあります。
- ・連絡はやりとりの内容を残すため、LINEやメールでお願いします。急ぎで電話連絡された場合も、後日内容確認ができるよう、後ほどLINEかメールにて同様の内容を送ってください。
- ・退園前に必ず出店者報告書の提出、出店料・レンタル料等のお支払いをお願いします。
- ・当イベントは当園主催の企画です。当園では、日頃からお客様に楽しい時間を過ごしていただけるよう、『笑顔』での接客を心掛けています。出店者もお客様に楽しんでいただけるよう、『笑顔』での接客を心掛けてください。
- ・出店場所は出店受付時に主催者が定めます。許可なく移動、拡幅を行うことはできません。
- ・原則として出店者による出店場所の希望は受け付けません。
- ・出店中は歩行者等の通行の妨げにならないよう注意し事故の無いよう努めて下さい。
- ・主催者は、イベント実施時に出店者並びに出店内容を撮影・録音等による記録を行う場合があります。またその記録をホームページ、印刷物作成時等に使用する場合があります。
- ・出店者は会場内にて販売した商品について、明らかな不備があった場合は、返金に応じる必要があります。

- ・購入者から求められた場合は、販売者の連絡先のメモ、または領収書を発行して下さい。
- ・キッチンカーで出店される場合、必ずゴミ箱を設置してください。
- ・出店終了後は出店場所とその周囲の清掃をして下さい。集めたごみは各自お持ち帰り下さい。
- ・会場内や会場周辺にごみや売れ残り品などを放置することは厳禁です。必ず原状回復してお帰りください。
- ・イベント開催中の車両の進入、及び移動はできません。
- ・指定場所以外での喫煙は禁止です。
- ・出店者の園内での飲酒は禁止です。

《出店料》

出店料は下記のようになっておりますので、売り上げ報告書提出時にお支払いください

- ・入場料200円×人数分(お子様同伴の方は子ども1人100円 ※土曜日は子ども無料)
- ・キッチンカー(発電機持ち込み)の方は、入園料+当日売上げの5%
- ・キッチンカー(当園の電源使用)の方は、入園料+当日売上げの10%
- ・精算時に、報告書の提出をお願いします。

《個人情報の取り扱い》

- ・出店者は、イベントを通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法及び関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得を行う必要があります。
- ・利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用しなければなりません。
- ・取得した個人情報は、出店者が責任を持って管理・運用して下さい。
- ・出店者とおお客様との間でトラブルが生じた場合は、当事者間で解決し主催者は責任を負いません。

《損害責任》

- ・盗難、販売物の瑕疵(かし)、事故(搬入出時含む)等に関して第三者とトラブルが生じた場合、出店者の自己責任・当事者間の話し合いで解決し、主催者はその責を一切負いません。
- ・渡し忘れ・欠陥品等、出店者側の落度に起因するクレームがあった場合、主催者は購入者に出店者の氏名・連絡先を教える場合があります。
- ・出店者が主催者または第三者に対する損害を与えた場合、損害を与えた出店者の責任と費用を以って解決するものとします。
- ・イベント終了後に発生する出店者間・購入者間の諸問題について当方は一切責任を負わないものとします。
- ・主催者は、天候・災害など、主催者の責に帰さない原因による開催の中止によって生じた出店者および関係者の損害は補償しません。

《規約の改定》

主催者は本規約を随時変更することができるものとします。全ての事項は改定後の規約に準じるものとします。

2025年1月31日 改定